



県章

滋賀県公報

令和4年(2022年)
4月22日
第302号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告 示	
保安林予定森林の通知(森林保全課).....	1
社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の廃止の届出(医療福祉推進課).....	2
介護保険法による介護医療院の開設許可(医療福祉推進課).....	2
農業改良資金の貸付けに係る償還金の徴収事務の委託(農政課).....	3
道路区域の変更(道路保全課).....	3
道路の供用開始(道路保全課).....	3
○ 公 告	
大規模小売店舗の新設の届出の公告(中小企業支援課).....	4
県営土地改良事業計画決定公告(耕地課).....	5
一般競争入札の公告(事業課).....	5
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告(東近江).....	7
土地改良区定款変更認可公告(甲賀).....	7
○ 労働委員会告示	
滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等.....	7
○ 議 会 告 示	
※滋賀県議会に係る行政手続等におけるインターネット利用等に関する規程の一部改正.....	8
○ 雑 報	
一般競争入札の公告.....	9

告 示

滋賀県告示第186号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 保安林予定森林の所在場所 犬上郡多賀町大字杉字日作360-1、360-2
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および多賀町役場に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第187号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

1 保安林予定森林の所在場所 長浜市西浅井町沓掛字滝谷上284、291、292-1、293、295、297、298、字野本433、435、437、438、440から445まで、447、452、471、472、474、475、477、478、480-1、481から483まで、485、486、488、495、498、498-1

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および長浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第188号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定に基づき登録特定行為事業者として登録した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称および代表者名	主たる事務所の所在地	特定行為業務の種類	廃止年月日
甲賀市社協ヘルパーステーションこうなん	甲賀市甲南町寺庄960番地	社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会 会長 林善彦	甲賀市水口町水口5609番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	令和4.3.31

滋賀県告示第189号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項の規定に基づき介護医療院の開設を許可したので、滋賀県指定居宅サービス事業者、介護保険施設および指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則(平成11年滋賀県規則第58号)第14条の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

施設の名称	施設の所在地	開設者の名称および代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	許可年月日	介護保険事業所番号
介護医療院 生田病院	湖南市菩提寺104-13	医療法人社団美松会 理事長 生田邦夫	湖南市中央二丁目125番地	介護医療院	令和4.4.1	25B2300017

滋賀県告示第190号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、農業改良資金の貸付けに係る償還金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

1 委託の相手方

滋賀県信用農業協同組合連合会 大津市京町四丁目3-38

レーク滋賀農業協同組合 大津市打出浜14-1

甲賀農業協同組合 甲賀市水口町水口6111-1

グリーン近江農業協同組合 東近江市八日市町1-17

滋賀蒲生町農業協同組合 東近江市市子殿町240

東能登川農業協同組合 東近江市垣見町818

湖東農業協同組合 東近江市池庄町507

東びわこ農業協同組合 彦根市川瀬馬場町922-1

レーク伊吹農業協同組合 米原市宇賀野280-1

北びわこ農業協同組合 長浜市湖北町速水2721

2 委託事務の内容 農業改良資金の貸付けに係る償還金(融資機関への貸付けに係るものを除く。)の徴収事務

3 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 徴収の方法 滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事理事長が発行する納入通知書に基づき、1に掲げる滋賀県信用農業協同組合連合会ならびに各農業協同組合の本所および支所等において徴収する。

滋賀県告示第191号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和4年4月22日から令和4年5月6日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	四津川鴨線	高島市安曇川町横江字宮ノ腰 425番4から	変更後	最小 10.2m	224.0m	歩道整備事業に伴う道路区域の変更
		高島市安曇川町横江字宮ノ腰 412番1まで		最大 16.9m		
		高島市安曇川町横江字宮ノ腰 425番4から	変更前	最小 8.2m		
		高島市安曇川町横江字宮ノ腰 412番1まで		最大 14.8m		

滋賀県告示第192号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和4年4月22日から令和4年5月6日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
四津川鴨線	高島市安曇川町横江字宮ノ腰425番4から 高島市安曇川町横江字宮ノ腰412番1まで	令和4.4.22 9時	L=224.0m

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 バロー近江八幡店(Aゾーン) 近江八幡市西庄町字黒橋2776番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バロー 岐阜県多治見市大針町661番地の1 代表取締役 田代正美
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バロー 岐阜県多治見市大針町661番地の1 代表取締役 田代正美
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和4年12月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,175平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 98台
- 7 駐輪場の収容台数 72台
- 8 荷さばき施設の面積 214平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 18.5立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から21時45分まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時30分から22時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 3か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和4年3月31日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市桜宮町236番地
 - (2) 縦覧期間 令和4年4月22日から令和4年8月22日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和4年8月22日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 バロー近江八幡店(Bゾーン) 近江八幡市西庄町字笠ヶ町756番2ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バローマックス 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号 代表取締役 横山悟 株式会社キリン堂 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 代表取締役 寺西豊彦
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社キリン堂 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 代表取締役 寺西豊彦 ほか未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和4年12月1日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,070平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 119台
- 7 駐輪場の収容台数 75台
- 8 荷さばき施設の面積 215平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 11.25立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から21時45分まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時30分から22時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 3か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和4年3月31日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市桜宮町236番地
 - (2) 縦覧期間 令和4年4月22日から令和4年8月22日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和4年8月22日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営守山南部地区土地改良事業(かんがい排水事業)に係る土地改良事業計画を令和4年4月12日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 縦覧に供する書類 県営守山南部地区土地改良事業(かんがい排水事業)事業計画書の写し
- 2 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課および守山市都市経済部農政課
- 3 縦覧期間 令和4年4月22日から令和4年5月26日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和4年6月10日までに審査請求をすることができる。

一般競争入札の公告

令和4年度における舟券発売に係るキャッシュレスシステム導入・運用保守業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和4年4月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 入札に付する事項
 - (1) 契約業務名および数量 舟券発売に係るキャッシュレスシステム導入・運用保守業務 一式
 - (2) 契約業務の内容等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 令和4年5月31日(火)から令和6年12月31日(火)まで
 - (4) 履行場所 びわこモーターボート競走場 大津市茶が崎1番1号
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準その他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のいずれかの営業種目で登録されている者であること。

営業種目 大分類：役務 中分類：機器装置等保守点検

大分類：役務 中分類：情報処理

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314）において、資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

(5) 他のボートレース場またはその場外発売場において、キャッシュレスシステム導入・運用保守の実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書および2(5)で示す要件を満たす者であることを証明する書類を(1)の提出期限までに(2)の提出場所に提出し、入札に参加する者に必要な資格を有する旨の審査結果通知書の交付を受けること。また、入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から当該提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(1) 提出期限 令和4年5月23日(月)17時 なお、提出期限以降も書類等の提出を受け付けるが、審査結果通知書の交付が間に合わないことがある。

(2) 提出場所 滋賀県総務部事業課（びわこモーターボート競走場内）〒520-0023 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総務部事業課（びわこモーターボート競走場内）〒520-0023 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122

(2) 契約条項を示す期間 令和4年4月22日(金)から令和4年5月30日(月)までの8時30分から17時15分まで（初日は9時から、最終日は13時まで）

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。ただし、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の有無 無

(5) 入札書の受領期限 令和4年5月30日(月)13時

(6) 開札の日時および場所 令和4年5月30日(月)14時 びわこモーターボート競走場内5階施行者事務所（物品役務・電子調達システムによる）

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者は、封印した入札書を4(5)に示す受領期限までに提出しなければならない。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない時は、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札を

した者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。

- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required: Implementation and on-going maintenance of cashless ticket system regarding boat race betting ticket sales.
- (2) Deadline for tender : 13 : 00, May 30, 2022
- (3) For further information, contact : Public-managed Gaming Division (Biwako Boat Racing Course), Department of General Affairs, Shiga Prefectural Government, 1 - 1 Chagasaki, Otsu-shi, Shiga 520 - 0023, Japan TEL 077 - 522 - 1122

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、能登川土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和4年4月22日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	今 堀 尚 樹	東近江市乙女浜町530番地
”	小 坂 浩 之	同 市躰光寺町573番地12
”	村 林 一 寿	同 市小川町876番地
”	西 山 和 男	同 市阿弥陀堂町161番地
”	富 江 芳	同 市福堂町3233番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	今 堀 貴 之	東近江市乙女浜町542番地
”	小 島 洋	同 市躰光寺町756番地
”	中 澤 定 美	同 市小川町1068番地
”	脇 清 太 郎	同 市阿弥陀堂町440番地
”	田 井 中 篤 新	同 市福堂町3337番地

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、甲蒲地方土地改良区の定款の変更は、令和4年4月11日に認可した。

令和4年4月22日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長 奥 村 正

労働委員会告示

滋賀県労働委員会告示第2号

労働関係調整法施行令(昭和21年勅令第478号)第4条および労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条の規定に基づき、滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等を次のとおり公示する。

令和4年4月22日

滋賀県労働委員会会長 吉田和宏

氏名	現職	委嘱年月日
吉田和宏	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成13.4.2
土井裕明	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成21.4.1
中岡研二	滋賀県労働委員会委員 特定社会保険労務士	平成22.11.26
奥田香子	滋賀県労働委員会委員 近畿大学法学部教授	平成23.4.1
中睦	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成31.4.1
白崎直樹	滋賀県労働委員会委員 江若交通労働組合 執行委員長	平成22.11.26
池内正博	滋賀県労働委員会委員 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 事務局長	平成28.11.11
辻喜則	滋賀県労働委員会委員 関西電力労働組合滋賀地区本部 執行委員長	平成30.3.9
大西省三	滋賀県労働委員会委員 U Aゼンセン滋賀県支部 支部長	令和2.4.10
白木宏司	滋賀県労働委員会委員 村田製作所グループ労働組合連合会 特別中央執行委員	令和2.10.9
北川鉄樹	滋賀県労働委員会委員 一般社団法人滋賀経済産業協会 専務理事	平成25.4.1
森本勝	滋賀県労働委員会委員 レーク商事株式会社 取締役社長	令和2.11.13
寺田美弥子	滋賀県労働委員会委員 一般財団法人近畿健康管理センター 理事 会長	令和3.4.1
中作佳正	滋賀県労働委員会委員 株式会社ナカサク 代表取締役社長	令和3.4.1
富田俊昭	滋賀県労働委員会委員 東レ株式会社滋賀事業場 事務部長	令和4.2.10
小川好成	滋賀県労働委員会事務局長	令和4.4.8
森俊彦	滋賀県労働委員会事務局次長	平成30.4.13

議 会 告 示

滋賀県議会告示第1号

滋賀県議会に係る行政手続等におけるインターネット利用等に関する規程（平成16年滋賀県議会告示第2号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月22日

滋賀県議会議長 富田博明

別表滋賀県議会会議規則（昭和31年滋賀県議会規則第1号）の項中「第50条第1項」を「第20条、第50条第1項」に改める。

付 則

この告示は、令和4年4月26日から施行する。

雑

報

一般競争入札の公告

第8期滋賀県立図書館コンピュータシステム賃貸借について、次のとおり特定調達に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年4月22日

滋賀県立図書館長 村田 恵美

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 第8期滋賀県立図書館コンピュータシステム賃貸借
- (2) 業務内容 第8期滋賀県立図書館コンピュータシステムの賃貸借に係る業務。詳細は、入札説明書および仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 令和5年1月1日(日)から令和9年12月31日(金)まで。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 予定価格 172,329,000円(消費税および地方消費税を含まない。)
- (6) この入札は、入札書と併せて業務に係る提案書の提出を受け、入札価格以外の評価項目と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札である。詳細は、入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 以下の要件を全て満たしている者。詳細は入札説明書による。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

ただし、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

3 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所ならびに問合せ先
滋賀県立図書館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691 FAX 077-548-9790
- (2) 入札説明書、仕様書、契約条項等の交付日時および場所
日時 令和4年4月22日(金)から令和4年6月1日(水)までの午前10時から午後5時まで(月曜日を除く。)
場所 滋賀県立図書館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691 または しがネット受付サービス<仕様書受付フォーム>
(https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_initDisplay.action)
- (3) 現地見学会の日時および場所 この入札に関し、設置場所・配線・配電盤等の確認のための現地見学会を下記により開催する。その他の日時には受け付けないので注意すること。
日時 令和4年5月10日(火)午後2時
場所 滋賀県立図書館 地下1階 大会議室
- (4) 関係書類の閲覧 この入札に関する「システムテーブルおよびシステムコード」および「館内ネットワーク配置図」について、下記の方法により閲覧を受け付けることとする。その他の方法による閲覧はできないので注意すること。
閲覧の日時 令和4年4月22日(金)から令和4年6月1日(水)の午前10時から午後5時まで(月曜日を除く。)
場所 (1)に示す場所
- (5) 入札書および提案書の提出期間 令和4年5月10日(火)から令和4年6月1日(水)の午前10時から午後5時まで(月曜日を除く。)
- (6) 入札書および提案書の提出場所および提出方法 (1)に示す場所に直接または郵便(書留郵便に限る。)により提出すること。入札書および提案書については、入札説明書に記載している方法により必ず封筒に入れておくこと。
- (7) 開札の日時および場所 令和4年6月2日(木)午後2時 滋賀県立図書館 小会議室

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則

第92号)の規定によるものとする。

- (2) 落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札書とともにこの業務に係る提案書を提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者決定基準に関する事項

- (1) 落札者の決定方法 予定価格の範囲内で、提案書の内容による評価点(以下「技術点」という。)と入札価格による評価点(以下「価格点」という。)とを合算した評価点(以下「総合評価点」という。)が最も高い者を落札者とする。
- (2) 総合評価点の構成は、次のとおりとする。
総合評価点(1,000点満点)＝技術点(700点満点)＋価格点(300点満点)
- (3) 採点方法 価格点の算定方法および技術点の評価項目、評価基準等については、入札説明書による。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 入札書および提案書で次のいずれかに該当するものは、入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書および提案書
- (2) 委任状を提出しない代理人の提出した入札書および提案書
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書および提案書
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書および提案書
- (5) 金額、氏名、押印その他記載要件の確認ができない入札書
- (6) 記載金額を加除訂正した入札書
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札書および提案書
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札書および提案書

9 支払条件 前金払および部分払は行わない。

10 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

11 その他必要事項

- (1) 当該調達に関し、苦情申立てがあった場合において、契約を停止または解除することがある。
- (2) その他詳細は入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature of services required : Shiga Prefectural Library computer system structuring business
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, June 1, 2022
- (3) For further information, contact : Shiga Prefectural Library, 1740-1 Setaminamiogaya-cho, Otsu-shi, Shiga 520-2122 Japan TEL 077-548-9691